

3 暮らしの安全・安心の確立

<地域防災力の向上>

○千葉県地域防災力向上総合支援補助金【新規】（防災政策課） 150,000千円

首都直下地震等の災害への備えが急務であることから、自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、新たに、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度を創設し、県全体の地域防災力の向上を図ります。

（平成27～31年度までの5年間）

[制度の概要]

- ・補助対象団体 市町村（千葉市を除く）・一部事務組合
- ・補助対象事業 次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業
（市町村が策定した計画に基づき実施する既存事業の拡充又は新規事業）
 - （1）消防団活性化事業
 - （2）自主防災組織等育成・活性化事業
 - （3）避難環境整備事業
 - （4）防災啓発事業
- ・補助率 1/2（ただし、市500万円・町村300万円を補助限度額とする）

○消防団参画促進事業（消防課） 2,000千円（H26 2,000千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、市町村・学生消防隊・企業等と連携した意見交換会等の開催を通じ、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図ります。

- 1 学生消防隊の普及のための意見交換会 278千円
学生消防隊設立に関心を持つ大学生と既設の学生消防隊等との意見交換会を開催し、学生消防隊の普及に向けた取組を促進します。
- 2 企業等と連携した広報・啓発 1,722千円
 - ・企業（工業団地）訪問・農協訪問
 - ・シンポジウムの開催

○消防防災施設強化事業（消防課）

190,000千円（H26 160,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。なお、消防団員の加入促進に取り組む市町村への支援及び消防団の安全装備品の早期配備を促進するため、消防団総合整備事業の一部について、平成27年度から補助率をかさ上げします。

[補助事業]

- ・消防団総合整備事業
- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業

[補助率] 1/6

1/3 消防団員が前年比で増加した市町村に対する制服等の整備

平成26年改正の「消防団の装備の基準」の対象品目の整備（H27から3年間）

○消防学校・防災研修センター整備事業（消防課、防災政策課）

376,000千円（H26 73,000千円）

消防職員・団員への教育・訓練や、自主防災組織等の研修の場として、市原市に整備する消防学校・防災研修センターの実施設計などを行います。

[事業内容]

- ・実施設計 176,000千円
- ・地盤改良 200,000千円

○防災訓練事業（危機管理課）

20,000千円（H26 19,000千円）

災害時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携して実践的な防災訓練を実施します。

- ・九都県市合同防災訓練・実動訓練 12,000千円
- ・図上訓練 4,000千円
- ・津波避難訓練 2,500千円
- ・帰宅困難者対策訓練 500千円
- ・土砂災害避難訓練【新規】 1,000千円

○ちばっ子安全・安心推進事業（学校安全保健課） 3,958千円（H26 3,958千円）

児童生徒に対して自らの力で災害等から身を守ることの重要性をより分かりやすく伝えるため、教員に対する研修や地域にも公開する防災授業などに取り組みます。

・防災教育の推進 3,798千円

①防災授業実践研修会 598千円

[内容] 専門家による講義、防災の指導案の作成及び模擬授業 等

[対象] 小・中・高・特支の教員等 400名程度

②命の大切さを考える防災教育の取り組み 3,200千円

[内容] 防災授業の公開（8校）

緊急地震速報等を活用した避難訓練等

・防犯教育の推進 160千円

地域の防犯活動の活性化による児童生徒への見守り活動の充実を図るため、「地域防犯研修会」を開催します。

○備蓄物資整備事業（危機管理課） 151,000千円（H26 250,000千円）

東日本大震災を踏まえ、平成25年1月に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画（H25～H28）」に基づき、被災市町村を対象に必要な物資を計画的に備蓄します。

[計画の概要]

発災から3日間における生命維持に最低限必要な物資を4年間（H25～H28）で備蓄

[主な備蓄物資]

・食料（一般向け・要援護者向け）、飲料水、トイレ

○警察本部における大規模災害対策事業（警備課、刑事総務課）

37,400千円（H26 36,294千円）

大規模災害に備えて、警察職員及び被留置者用の保存食・飲料水の備蓄を行うとともに、災害現場における捜索・救助活動等に必要な資機材を整備します。

[事業内容]

・警察職員及び被留置者用の保存食・飲料水の備蓄 7,953千円

・災害現場における捜索・救助活動用資機材の整備 17,673千円

・検視作業に係る資機材 11,774千円

○千葉県被災者生活再建支援事業【新規】（防災政策課）

20,000千円

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、新たに県独自で支援する制度を創設します。

[制度概要]

- ・対象災害：急傾斜地崩壊危険区域等でのがけ崩れ、地すべり防止地区等での地すべり、土石流、同一河川水系の氾濫・洪水、竜巻、津波・高潮等
- ・適用要件：同一の災害による住宅の全壊被害が一つの市町村内で10世帯に満たないなど、国の被災者生活再建支援制度の対象にならない場合で、原則として、連たんした市町村の区域内の被害が合計10世帯に達している場合等
- ・実施主体：市町村（県10/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

区 分	基礎支援金 ①	加算支援金 ②	合 計 ①+②	備 考	
全 壊	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円	単身世帯の場合は 左欄の 3/4
		補修	100 万円	200 万円	
		賃借	50 万円	150 万円	
大規模半壊	50 万円	建設・購入	200 万円	250 万円	
		補修	100 万円	150 万円	
		賃借	50 万円	100 万円	
半壊等解体	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円	
		補修	100 万円	200 万円	
		賃借	50 万円	150 万円	

<公共施設の防災対策>

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

18,245,246千円（H26 17,000,170千円）

（債務負担行為 1,018,000千円）

自然災害から県民の安全を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めます。

- ・補助事業 12,916,200千円（H26 12,282,550千円）
 - ・河川事業 5,794,000千円（H26 5,860,400千円）
 - ・海岸事業 645,000千円（H26 705,000千円）
 - ・砂防事業 1,277,200千円（H26 1,317,150千円）
 - ・河川海岸津波対策事業 5,200,000千円（H26 4,400,000千円）
 - 海岸（九十九里沿岸） 2,300,000千円（H26 2,400,000千円）
 - 河川（九十九里沿岸7河川） 2,900,000千円（H26 2,000,000千円）
- ・単独事業 2,663,046千円（H26 2,580,620千円）
 - [主な事業]
 - ・河川・水防事業 1,843,701千円（H26 1,794,789千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（H26 570,000千円）
- ・直轄事業負担金 1,825,000千円（H26 1,567,000千円）
 - [主な事業]
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,224,000千円（H26 1,055,000千円）
 - ・八ッ場ダム建設事業 420,000千円（H26 340,000千円）

○河川海岸津波対策事業〔再掲〕（河川整備課、森林課）

6,020,000千円（H26 5,235,700千円）

（債務負担行為 734,000千円）

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、再度の被災防止を目的とした堤防のかさ上げ及び構造強化等を実施します。

[事業内容]

- ・海岸津波対策事業 3,120,000千円（H26 3,235,700千円）
 - [内 訳]・堤防及び開口部処理詳細設計、堤防かさ上げ工事、有料道路かさ上げ工事委託
 - ・砂丘造成、植栽
- ・河川津波対策事業 2,900,000千円（H26 2,000,000千円）
 - [内 訳] 堤防かさ上げ工事

○土砂災害防止事業（基礎調査等）〔再掲〕（河川整備課）

310,000千円（H26 208,000千円）

土砂災害の被害を最小限に抑えるため、土砂災害警戒区域の指定等に必要な基礎調査や、ハザードマップ作成等を実施します。

〔主な事業〕

- ・基礎調査（土砂災害警戒区域指定） 240,000千円（H26 198,000千円）
- ・ハザードマップの作成 30,000千円（H26 10,000千円）

○農地防災事業〔再掲〕（耕地課）

1,936,200千円（H26 1,915,600千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔補助事業〕

1,816,200千円（H26 1,780,600千円）

〔主な事業〕

- 湛水防除事業 909,500千円（H26 770,000千円）
蓮沼Ⅱ期地区（山武市・横芝光町）ほか6地区
- 地すべり対策事業 266,000千円（H26 442,000千円）鹿原地区（富津市）ほか8地区
- ため池等整備事業 167,920千円（H26 191,800千円）桜井地区（銚子市）ほか6地区
- 特定農業用管水路等特別対策事業 307,180千円（H26 350,000千円）
香北地区（香取市）
- 農業用河川工作物等応急対策事業 159,600千円【新規】
西広地区（市原市）ほか1地区

〔単独事業〕

120,000千円（H26 135,000千円）

- 地すべり対策事業 120,000千円（H26 135,000千円）
保田川水系地区（鋸南町）ほか8地区

○治山事業（森林課）

1,919,077千円（H26 1,878,272千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の砂丘造成や植栽工事等を行います。

・補助事業 1,422,845千円（H26 1,380,100千円）

山地治山事業 287,400千円（H26 270,500千円） 茂原市長谷ほか7箇所

保安林整備事業 1,135,445千円（H26 1,109,600千円） 館山市坂井ほか20箇所

うち津波対策分 820,000千円（H26 835,700千円） 旭市三川ほか11箇所

・単独事業 100,232千円（H26 102,172千円）

・災害復旧事業 396,000千円（H26 396,000千円）

<施設の耐震化>

- 県立学校耐震化推進事業（財務施設課） 10,380,600千円（H26 8,468,600千円）
（債務負担行為 136,000千円）

125校全ての県立高校の校舎・体育館等の施設の耐震化工事を完了させます。

[主な事業]

耐震改修 10,179,000千円（H26 6,830,000千円）

- ・改修等工事 8,927,000千円：85棟
- ・仮設校舎賃貸借 1,072,000千円：10棟（債務負担行為 136,000千円）
- ・物品移動 144,000千円：84棟
- ・工事監理 36,000千円：14棟

- 私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 957,000千円（H26 954,100千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[補助対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費（平成27年度は幼稚園に加え新たに小・中・高校も対象）

[補助率] 1/2

- 鉄道施設耐震対策事業補助（交通計画課） 339,787千円（H26 27,488千円）

首都直下地震など大規模地震に備え、輸送人員の多い路線などを対象に、鉄道事業者が行う鉄道施設の耐震化に要する経費に対し補助を行います。

[補助対象]

首都直下地震または南海トラフ地震により、震度6強以上が想定される地域内で、耐震補強工事を行う鉄道事業者

- ①片道断面輸送量1日1万人以上の路線
- ②成田空港へのアクセス路線

[負担割合] 国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3

○医療施設耐震化臨時特例整備事業（医療整備課） 464,595千円（H26 2,231,766千円）

国の交付金により造成した基金を活用し、二次救急医療機関の耐震化に要する経費に対して助成します。

[対象事業] 未耐震の二次救急医療機関の耐震化

[対象施設] 2施設

○衛生研究所施設整備事業（健康福祉政策課） 621,400千円（H26 97,000千円）
（債務負担行為 5,593,000千円）

感染症や食中毒などの健康危機に対して迅速かつ的確に対応するため、老朽化し、耐震化の必要がある衛生研究所の建替えを行います。

[事業費の内訳（H27～28年度）]

- ・建築工事費等：6,214,000千円（うちH27年度：621,400千円、H28年度：5,592,600千円）

○健康福祉センター耐震化整備事業（健康福祉政策課） 62,986千円（H26 303,830千円）
（債務負担行為 239,000千円）

耐震基準を満たしていない健康福祉センターの耐震化工事を実施するとともに、建物全体が老朽化しているため、内装、電気・空調・衛生設備等の全面改修工事も併せて実施します。

[事業内容] 市原健康福祉センター：耐震改修工事等

[事業費の内訳]

- ・工事費総額：288,000千円（うちH27年度：49,000千円、H28年度：239,000千円）
- ・一時移転費用等：13,986千円（H27年度）

○児童相談所耐震化整備事業（児童家庭課） 19,500千円（H26 1,620千円）

耐震基準を満たしていない児童相談所の耐震改修工事を行います。

[事業内容]

銚子児童相談所（事務所棟）の耐震改修工事 19,500千円

○千葉中央警察署耐震改修・別館建設事業（会計課）

1,058,900千円（H26 1,051,688千円）

老朽化・狭隘化の著しい千葉中央警察署について、平成26年度に実施した別館建設工事に続き、本館の耐震改修工事を実施します。

[事業内容]

・事業年度：H24～28年度（H28年度は、仮設建物の解体・撤去のみ）

・総事業費：2,521百万円

・H27年度事業内容

①本館耐震改修工事：1,028,800千円

②備品・機器移設等：30,100千円

○警察署等耐震改修整備事業（会計課） 314,008千円（H26 334,729千円）

耐震化が必要な警察署等について、改修工事を実施します。

[事業内容]

・耐震改修工事

銚子警察署（H26～27年度） 197,546千円

千倉幹部交番 116,462千円

○橋りょう耐震化事業〔再掲〕（道路環境課） 780,000千円（H26 780,000千円）

跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、防災上・交通上、重要な橋りょうについて、耐震補強を進めます。

〔事業内容〕

対 象：①跨線橋、②跨道橋、③都県境橋、④緊急輸送道路上の橋りょうのうち、昭和55年より前の基準に基づき設計された橋りょう207橋

事業期間：平成8年度～平成27年度（予定）

事業内容：5路線5箇所

○耐震橋りょう緊急架換事業〔再掲〕（道路整備課） 760,000千円（H26 975,600千円）

老朽化が著しく架換が必要と判断された橋について、架換事業を推進します。

〔事業内容〕

対 象：損傷が著しく架換が必要な橋（全24橋）

事業期間：平成8年度～

事業内容：新川大橋（匝瑳市）、田之倉橋（多古町）ほか4橋

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 86,000千円（H26 113,000千円）

地震による土地改良施設被害の未然防止や軽減を図るため、国の補助金を活用して耐震性点検・調査を実施します。

〔事業主体〕 県、市町村

〔対象施設〕 被災した場合に周辺の人家や公共施設等に大きな影響が及ぶおそれのある土地改良施設

〔対象事業〕 耐震性点検（現地調査、ボーリング調査、現況測量等）、ハザードマップ作成

- ・農業水利施設 47,000千円 ため池5カ所、ダム5カ所
- ・農道等 39,000千円 農道（橋りょう）11カ所

○住宅・建築物耐震化サポート事業（建築指導課） 55,000千円（H26 70,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、市町村が住民等に対し、住宅等の耐震診断や耐震改修等に補助を行う場合に、市町村に対し助成します。

[補助対象] 戸建住宅の耐震診断・耐震改修、戸建住宅以外の耐震診断
防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断 等

[補助率] 市町村補助額の1/4

<施設の長寿命化>

○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課、住宅課)

5,464,170千円 (H26 4,373,597千円)

(債務負担行為 230,000千円)

道路・河川・港湾・公園・県営住宅などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

[事業内容]

- ・橋りょう長寿命化対策事業 2,400,000千円 (H26 2,400,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化計画」に基づく計画的な修繕や点検の結果損傷が確認された橋りょうの修繕を行います。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業 549,400千円 (H26 646,600千円)

(債務負担行為 230,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、機械・設備の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・河川海岸砂防長寿命化計画策定事業【新規】 76,000千円

ダム、海岸護岸・水門、砂防施設等について、維持管理や更新にかかる費用の縮減や平準化を図るため、長寿命化計画を策定します。

- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業 20,000千円 (H26 20,000千円)

護岸や水門等の海岸保全施設の長寿命化を図るため、計画を策定します。

- ・県立都市公園長寿命化対策事業 915,590千円 (H26 638,500千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

また、耐震化のため、富津公園ジャンボプール管理ロッカー棟の改築工事を実施します。

- ・県営住宅建替事業 1,503,180千円 (H26 668,497千円)

「県営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の建替工事を実施します。

○舗装道路修繕事業〔再掲〕（道路環境課） 5,800,000千円（H26 5,700,000千円）

県が管理する国・県道を良好な状態に保つことにより、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため舗装修繕を行います。

〔事業内容〕

- ・補助事業 1,304,000千円（H26 1,971,000千円）

路線箇所数：30路線 70箇所 延長L=18.9km

事業内容：わだち掘れ40mm以上またはひび割れ率40%以上の箇所の舗装補修

- ・単独事業 4,496,000千円（H26 3,729,000千円）

路線箇所数：106路線 218箇所 延長L=57.6km

事業内容：舗装維持管理基準値（CPSI）が40以下の箇所の修繕

○道路施設点検事業〔再掲〕（道路環境課） 546,000千円

施設の老朽化が進行していることから、道路利用者の安全・安心を確保し、適正な管理を図るため、すべての道路施設について、計画的な点検を行います。

〔点検箇所〕

- ・橋りょう 全2,146橋のうち540橋
- ・道路照明灯 全15,214基のうち3,715基
- ・大型標識等 全3,868基のうち1,295基

○流域下水道施設長寿命化・耐震化対策事業〔再掲〕（下水道課）

1,592,700千円（H26 1,759,650千円）

（債務負担行為 473,000千円）

【特別会計流域下水道事業】

流域下水道施設の耐震性の向上、既存施設の長寿命化を推進します。

〔事業内容〕

- ・長寿命化対策事業 1,204,700千円（H26 1,379,650千円）

（債務負担行為 473,000千円）

- ・耐震化対策事業 388,000千円（H26 380,000千円）

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

1,322,413千円（H26 1,283,600千円）

（債務負担行為 857,000千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

- ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 988,500千円（H26 1,062,300千円）
 県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 142,800千円（H26 80,500千円）
 土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新
- ・ 農業水利施設保全合理化事業 177,113千円（H26 114,800千円）
 県及び土地改良区等が管理する農業水利施設の機能診断、機能保全計画の策定
- ・ 農業集落排水施設の機能診断等 14,000千円（H26 26,000千円）
 市町村が行う農業集落排水施設の機能診断等への助成

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課）1,471,100千円（H26 269,000千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策や耐震・耐津波対策等を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 1,471,100千円（H26 269,000千円）
 - 機能保全（老朽化対策・浚渫） 1,316,100千円（H26 179,000千円）
 - 機能強化（耐震・耐津波対策） 155,000千円（H26 90,000千円）

○交番・駐在所整備事業（会計課）

113,019千円（H26 97,800千円）

老朽化の著しい交番・駐在所の建替え等を実施します。

[事業内容]

- ・ 建替（工事3箇所、設計1箇所） 103,149千円
- ・ 修繕（1箇所） 6,500千円

<東日本大震災からの復旧・復興>

○被災者住宅再建支援金事業（防災政策課） 220,000千円（H26 700,000千円）

東日本大震災の被災者の住宅再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度の対象と
ならない液状化等の被害を受けた住宅（戸建て）の解体費や補修費に対し助成します。

[補助単価]

- ・液状化等被害：住宅を解体する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
：地盤を修復する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
- ・半壊補修の場合 25万円を補助

[内 訳]

- ・住宅解体 20,000千円（14世帯）
- ・地盤復旧 170,000千円（165世帯）
- ・半壊補修 30,000千円（94世帯）
- 計 220,000千円（273世帯）

[対象地域等]

千葉県ほか14市について、平成28年4月10日までの間、助成する。

（平成27年4月10日までは従前どおり県全域を対象とする。）

[県の制度]

区分	液状化等による被害	
	解体	地盤復旧
二人以上の世帯	100万円	100万円
単身世帯	75万円	75万円

半壊補修
25万円

[国の制度] 被災者生活再建支援金

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

区分	全壊	半壊等で解体	大規模半壊
二人以上の世帯	100万円	100万円	50万円
単身世帯	75万円	75万円	37.5万円

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

区分	建築・購入	補修	賃貸
二人以上の世帯	200万円	100万円	50万円
単身世帯	150万円	75万円	37.5万円

※ 国制度との併給は不可

○被災者住宅再建資金利子補給事業（住宅課） 51,000千円（H26 43,300千円）

（債務負担行為 27年度融資枠760,000千円以内）

被災した住宅の建替等に係る被災者の負担を軽減するため、資金を金融機関から借り入れる
場合に市町村と共同して利子を助成します。

[交付対象] 被災住宅の建替え、補修のために金融機関から借入れした者であって、罹災
証明書の発行を受けた者

[事業内容] 利子補給期間：支払い開始から5年間

利子補給率：市町村が実施した利子補給率に対し、1%を上限として市町村に助成

○災害救助法等に基づく事業（防災政策課） 697,595千円（H26 862,725千円）

1 災害救助事業 662,195千円（H26 796,725千円）

災害救助法に基づき、市町村が行っている応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の借り上げ費用を負担します。

2 災害援護資金貸付金 35,400千円（H26 66,000千円）

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て直すための資金を貸し付けます。

○被災児童生徒就学支援等事業（学事課、財務施設課、学校安全保健課）

34,511千円（H26 46,895千円）

被災により就学が困難となった幼児・児童・生徒の学費等を支援するため、国の交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成します。

[事業内容]

- ・私立学校等における授業料等減免事業への助成 1,027千円

[内 訳]

- ・幼稚園：保育料（4人） 650千円
- ・小・中・高・専：授業料（3人） 377千円
- ・市町村が実施する就園・就学支援事業への助成等 33,484千円

[内 訳] ※補助率10/10

- ・幼稚園：入園料、保育料（31人） 3,433千円
- ・小・中学校：学用品費、通学費、医療費、給食費等（延べ739人） 29,465千円
- ・特別支援学校等：教科書購入費、通学費、学用品購入費等（10人） 586千円

○環境放射能水準調査事業（大気保全課） 14,851千円（H26 11,562千円）

原子力規制庁からの委託による環境放射能調査を継続するほか、県独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、市町村に対するサーベイメータの貸出しを継続します。

[主な事業]

- ・モニタリングポストによる空間放射線量測定（8地点） 11,592千円
- ・市町村に対するサーベイメータの貸出し（35台） 1,316千円

○指定廃棄物対策事業（資源循環推進課） 121,560千円（H26 170,224千円）

県北西部3市で発生した放射性物質を含むごみ焼却灰の一時保管施設について、原状復旧のための撤去工事等を行います。

[主な事業]

- ・一時保管場所の原状復旧 117,170千円
- ・空間放射線量等測定調査 4,159千円

○農林水産物等放射性物質対策事業 19,100千円（H26 25,177千円）

（安全農業推進課、畜産課、農地・農村振興課、森林課、漁業資源課）

放射性物質による農林水産物等への影響を調査するため、国の指定する検査機関や県の機関等において、計画的に検査を実施します。

- ・農林総合研究センター検査費用 6,002千円（H26 6,645千円）
- ・検体の買上料や検査機関への検査委託等 13,098千円（H26 14,837千円）

○シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業（森林課）

51,865千円（H26 51,900千円）

シイタケなどの特用林産物について、引き続き出荷制限解除に向けて取り組み、特用林産物生産の早期安定化を図ります。

[事業内容]

- ・シイタケ原木緊急確保事業 47,200千円

原木の放射性物質検査の結果、国の指標値を超えた原木の入れ替え等に要する費用の一部を助成します。

[補助先] 森林組合等

[補助率] 国1/2

- ・ほだ木放射性物質汚染状況確認検査 465千円

国が義務付けているシイタケ発生前のほだ木の放射性物質検査を行います。

[検査件数] 50件

- ・ほだ木等原木林再生のための実証事業【新規】 4,200千円

しいたけ原木の放射性物質を低減させるため、原木林の伐採による実証実験を行います。

[調査面積] しいたけ原木林 1.5ha

[検査件数] 108件

<防犯対策の強化>

○コンビニ防犯ボックス設置事業（生活安全課） 38,500千円（H26 22,400千円）

コンビニエンスストア等を拠点とした県・市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、平成25年11月から開始したコンビニ防犯ボックスを継続するとともに、平成27年度は新たに2か所設置拡大します。

[実施個所]

4か所：（新規）船橋市、柏市 （継続）千葉市中央区、市川市

[事業内容]

・防犯ボックスの新設・運用管理	8,586千円
・セーフティアドバイザーの配置（12人）	28,468千円
・既設置防犯ボックスの運用管理	1,446千円

○振り込め詐欺被害防止広報啓発事業（生活安全課、生活安全総務課）

131,000千円（H26 95,780千円）

依然として跡を絶たない振り込め詐欺被害の防止対策として、「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の継続など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。また、若者向け動画サイトにCMを掲載し啓発を強化します。

1 振り込め詐欺被害防止CM	10,440千円
2 啓発グッズの作成等	4,560千円
3 振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター	116,000千円

○市町村防犯対策設備設置事業補助（生活安全課） 46,000千円（H26 40,000千円）

全国的にも発生件数の多いひったくり等の発生防止のため、市町村における防犯カメラの設置に対し助成するとともに、新たに、青色防犯パトロール車（青パト）へのドライブレコーダー整備に対する助成制度を設け、路上犯罪の抑止対策を強化します。

1 防犯カメラ設置事業 40,000千円	
[対象経費] 防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費（上限20万円/台）	
[設置台数] 200台	
2 ドライブレコーダー整備事業 6,000千円【新規】	
[対象経費] ドライブレコーダー及びマグネットシート購入経費（上限15千円/台）	
[整備台数] 400台	

○ヤード対策事業（廃棄物指導課）

5,776千円（H26 5,000千円）

生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されるばかりでなく、自動車盗など犯罪の温床となっていると指摘されている、いわゆる「不法ヤード」への対策を進めるため、ヤード適正化条例に基づき立入検査等を行います。

[事業内容]

- ・立入検査同行通訳経費 5,240千円
- ・自動車借上費用 536千円

○移動交番の設置（移動交番相談員の配置）（警務課）

50人（H26 50人）

AEDを搭載した移動交番車50台、専従警察官100人・移動交番相談員50人体制により、犯罪に対する抑止力を強化し、地域住民の安全安心を確保する移動交番の取組を全県展開します。

- ・移動交番相談員50人（H26 50人）

○DV等の防止及び被害者支援の推進（男女共同参画課）

159,580千円（H26 157,984千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づく相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[事業内容]

- ・相談体制の充実 104,985千円
- ・安全確保と一時保護体制の整備 48,567千円
- ・広報啓発の推進 2,228千円
- ・DV被害者の生活再建支援の推進 1,963千円
- ・DV予防教育の推進 1,483千円
- ・関係職員の資質向上 354千円